

【基本部分】

サービス時間 サービス提供時間	利用者の 要介護度	基本利用料 (1回あたり)	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)
				利用者負担 (3割)
元気向上通所サービス (2時間以上3時間未満)	事業対象者 要支援1	1,680円	168円	336円
	要支援2	3,350円	335円	504円
元気向上通所サービス (3時間以上5時間未満)	事業対象者 要支援1	1,830円	183円	670円
	要支援2	3,760円	376円	1,005円
	事業対象者 要支援1	1,830円	183円	366円
	要支援2	3,760円	376円	549円
	事業対象者 要支援1	1,830円	183円	752円
	要支援2	3,760円	376円	1,128円

※事業対象者・要支援1の方は、月8回まで利用できます。(介護予防通所サービスとの併用はできません。)

※要支援2の方は、介護予防通所サービスと元気向上通所サービスを合わせて月8回まで利用できます。

【加算】以下の条件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算額		
	基本利用料 1月あたり	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割) 利用者負担 (3割)
運動器機能向上加算	2,250円	225円	450円
			675円
栄養アセスメント	500円	50円	100円
			150円
栄養改善加算	2,000円	200円	400円
			600円
口腔機能向上加算	1,500円	150円	300円
			450円
科学的介護推進体制加算	400円	40円	80円
			120円

口腔ケア加算	事業対象者 要支援 1	150 円	15 円	30 円
				45 円
	要支援 2	200 円	20 円	40 円
				60 円
軽度化加算（Ⅰ）		500 円	なし	なし
軽度化加算（Ⅱ）イ		1,000 円	なし	なし
軽度化加算（Ⅱ）ロ		1,000 円	なし	なし

【減算】以下の条件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が減算されます。

減算の種類	減算の要件（概要）	1月あたりの減算額
同一建物減算	当該減算の要件に該当した場合	上記基本部分の 10%
定員超過・人員基準欠如	当該減算の要件に該当した場合	上記基本部分の 30%

（2）その他の費用

食費	1回あたり 523 円 ※おやつ代含む
特別食（行事食）費	食事代にプラス 204 円 ※行事のとき（月 1～2 回程度）
特別食（治療食）費	ご利用者のご要望や治療等で特別な食事の提供が必要な場合、材料等にかかる費用として 実費相当分 をいただきます。
入浴	入浴のサービスを受けた場合 1回あたり 500 円
レクリエーション・クラブ活動費用	ご利用者のご希望によるレクリエーション・クラブ活動の材料などにかかる費用として、 実費相当分 をいただきます。
日常生活上必要となる諸費用	ご利用者のご希望による日常生活品等で、ご利用者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用として、 実費相当分 をいただきます。 ・おむつ代 ・理美容代 ・その他負担いただくことが適当であるもの

（3）キャンセル料

利用予定日の直前にサービス提供をキャンセルした場合は、以下のとおりキャンセル料をいただきます。

・利用予定日の前日までに申し出があった場合	無料
・利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	523 円（食費分）